

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和 2 年 1 1 月 定 例 会

令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会が
令和 2 年 1 1 月 1 8 日午後 3 時 3 0 分山形村農業者トレーニングセンターに
招集された。

令和 2 年 1 1 月 1 8 日 （水曜日）

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号

令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

出席議員（ 1 8 名）

1 番	塩 原 智恵美 君	2 番	清 沢 正 毅 君
3 番	高 橋 廣 美 君	5 番	林 邦 宏 君
6 番	中 村 文 映 君	7 番	北 村 直 樹 君
8 番	三 澤 一 男 君	9 番	福 澤 倫 治 君
1 0 番	春 日 仁 君	1 1 番	大 池 俊 子 君
1 2 番	大 月 民 夫 君	1 3 番	小 林 幸 司 君
1 4 番	小 出 敏 裕 君	1 5 番	櫻 井 健 司 君
1 6 番	古 川 吉 徳 君	1 7 番	阿 部 功 祐 君
1 8 番	小 林 あ や 君	1 9 番	上 條 敦 重 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

副 管 理 者 小 林 弘 幸 君
会 計 管 理 者 松 田 佳 子 君
教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

副 管 理 者 宮之本 伸 君
監 査 委 員 上 篠 良 久 君
教 育 長 百 瀬 司 郎 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 根 橋 範 男 君

教 育 委 員 清 澤 あゆみ 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 内 俊 哉 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 上 條 公 徳 君

事 務 局 次 長 高 野 毅 君

次 長 補 佐 金 井 稔 君

次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君

次 長 補 佐 倉 科 健 一 君

次 長 補 佐 出 羽 沢 千 曲 君

主 任 松 尾 昌 樹 君

中 学 校 校 長 藤 田 克 彦 君

中 学 校 教 頭 百 瀬 顕 正 君

山 形 村 小 林 好 子 君

朝 日 村 上 條 靖 尚 君

教 育 委 員 会

令和2年11月18日(水)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

- 議長(阿部功祐君) お疲れさまでございます。

これより令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

臥雲管理者、嵯峨副管理者、本庄副管理者は、他の公務などの理由により、本日の会議に出席できない旨の届出がなされておりますので、ご承知願います。

次に、本日は、新たに松本市副市長に就任された宮之本伸副管理者が出席しております。自己紹介をお願いします。

- 副管理者(宮之本 伸君) 10月1日に松本市の副市長に就任しました宮之本です。

副市長になる前は、佐久で中高一貫校副校長兼駅伝部総監督というものをしていました。なので、教育に関しては私も思いがありますので、皆様と手を携えていい学校づくりをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

- 議長(阿部功祐君) 次に、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、本来は7月臨時会に提出されるべきものでございましたが、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計繰越明許費繰越計算書が提出されております。あらかじめご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

- 議長（阿部功祐君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において 5 番林邦宏議員、6 番中村文映議員を指名いたします。

会期の決定

- 議長（阿部功祐君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期11月定例会の会期は本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議案第 1 号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（阿部功祐君） 日程第 3、議案第 1 号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林副管理者。

- 副管理者（小林弘幸君） 皆さん、今日はお疲れさまでございます。

副管理者であります朝日村長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今議会に、管理者であります松本市の臥雲市長、開催村の本庄副管理者が他の公務等で出席できませんので、私より招集のご挨拶と提案説明を行います。

本日ここに、令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスが社会に与えた影響は、経済活動、生活様式、そして子供たちの教育等、計り知れません。一番の思い出となる 3 月の卒業式、4 月の入学式、修学旅行、学校祭等の行事が縮小され、そして、経験のない長期休業も教育現場には多大な影響となりました。先生方、各教育委員会も日々の対応に苦慮されたと思います。

現在、第 3 波と目される波は、さらに大きくなる可能性もあり、今以上の教育現場の混乱も予想されます。また、コロナ禍により教育現場での IT、ICT 化も加速され、GIGA スクール構想の前倒しとともに重要なテーマになってきております。今後、学校教育の授業の在り方が大きく変化する可能性があります。引き続き、今日お集まりの関係の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、決算の認定 1 件でございます。

議案第1号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、歳入歳出決算について監査委員の意見書及び関係書類を添えて議会の認定に付するものでございます。決算総額は、歳入が1億3,585万円、歳出が1億2,910万円、実質収支額では450万円の黒字決算となりました。

詳しくは会計管理者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（阿部功祐君） 松田会計管理者。
- 会計管理者（松田佳子君） 会計管理者の松田佳子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、前年度決算に比べて金額の増減の大きなものや特徴的なものを中心に、金額は1,000円以下を切り捨てて1万円単位を基本として説明いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案の6ページ、7ページをご覧ください。

ここでは歳入の総括をお示ししてあります。7ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億3,585万円で、前年度比5,031万円、27.0%の減となっております。

主なものは、一番上の1款分担金及び負担金です。収入全体の95.67%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。8ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億2,910万円で、前年度比5,200万円、28.7%の減となっております。

9ページ、右から2列目の支出済額の構成比は、3款教育費が83.25%、4款公債費が16.47%となっております。

決算額は8ページの下段にございますとおり、歳入総額は1億3,585万円、歳出総額は1億2,910万円、歳入から歳出を差し引いた差引き残高は674万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、10ページ以降の事項別明細書によりご説明いたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

こちらは歳入でございます。ここでは、右のページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億2,997万円で、前年度比2,558万円の減となっております。内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等に係る1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億299万円で、前年度比387万円の減とな

っております。そのうち、備考欄 3 つ目の黒ボツの下段、朝日村に一括算入されました交付税分が5,184万円で、前年度比91万円の増でございます。予算額からこの交付税分を除いた残りの5,114万円のつきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和元年 5 月 1 日現在の生徒数は450人で、前年度比19人の減となっております。

また、2 つ目の節、学校建築費分担金は2,679万円で、前年度比2,170万円の減となっております。そのうち、備考欄 3 つ目の黒ボツの下段、朝日村に一括算入されました交付税分が989万円で、前年度比219万円の減となります。維持経営費分担金と同様に、残りの1,689万円を1市2村の戸数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和元年 5 月 1 日現在の戸数は6,164戸で、前年度比43戸の増となっております。

次に、3 款国庫支出金は収入済額23万円で、前年度比3万円の減となっております。これは、特別支援教育就学奨励事業費補助金の補助対象となる費目の単価が下がったことによるものでございます。

次に、4 款県支出金は収入済額17万円で、前年度比9万円の増となっております。これは、平成30年度から合唱部に新規で配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

5 款財産収入は収入済額33万円で、今井教職員住宅貸付料が皆増となっております。

次の 6 款繰越金504万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

なお、8 款組合債は、対象事業が繰越事業となりましたことから、令和元年度の収入済額はゼロとなっております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

ここからは歳出でございます。右のページの左端、支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の 1 款議会費、次の 2 款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費などが支出されております。

次に、3 款教育費は支出済額 1 億748万円で、前年度比4,987万円の減となっております。主な支出といたしまして、1 項 2 目事務局費は支出済額1,830万円で、前年度比169万円の減。その内訳といたしまして、備考欄の白丸、人件費は支出済額1,762万円で、前年度比84万円の増となっております。

14ページ、15ページをご覧ください。

15ページの備考欄最初の白丸、一般管理費は支出済額68万円で、前年度比194万円の減となっております。これは主に、教職員住宅の営繕工事費が減となったものでございます。

中段の 2 項中学校費は支出済額8,914万円で、前年度比4,817万円の減となっております。

1 目学校管理費は支出済額8,354万円で、前年度比678万円の減でございます。備考欄の最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士 1 人、嘱託職員 6 人、学校医 8 人に係る人件費が2,663万円で、前年度比86万円の減となっております。

次の白丸、一般管理費は支出済額3,299万円で、前年度比13万円の減となっております。最初の黒ボツ、事務費等は支出済額2,820万円で、前年度比118万円の減となっております。これは主に、前年度の給食棟の改修期間中に、管理市の西部学校給食センターから鉢盛中学校まで給食物品を運搬した際の運搬料が減となったことによるものでございます。

次の黒ボツは、各種業務に係る委託料でございますが、支出済額479万円、前年度比105万円の増となっております。これは主に、I C T支援員業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は、支出済額545万円で、前年度比17万円の増となっております。これは主に、吹奏楽器の購入による増でございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は支出済額418万円で、前年度比181万円の減となっております。これは、前年度に比べまして対象者が11人減の41人となったことによるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

17ページの備考欄 4 つ目の白丸、中学校営繕費は支出済額410万円で、前年度比384万円の減となっております。3 つ目の黒ボツ、営繕工事費の主な内容は、東広場中央・北階段工事、プール階段手すり工事などでございます。

備考欄の 5 つ目の白丸、生徒保健管理費は支出済額196万円で、前年度比28万円の減、その下の白丸、学校給食管理運営費は支出済額418万円で、前年度比 2 万円の減となっております。

2 目教育振興費は支出済額14万円、前年度比 2 万円の減でございます。

次に、3 目学校施設費は支出済額544万円で、前年度比4,137万円の減となっております。これは、前年度に実施した給食棟改修事業が完了し、大幅な減となったものでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 款公債費は支出済額2,127万円で、前年度比212万円の減でございます。

なお、決算年度末の借入額の残高は6,352万円となっております。

次に、20ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は 1 億3,585万円、歳出総額は 1 億2,910万円で、歳入から歳出を差し引きました差引額は674万円でございますが、学校通信ネットワーク整備事業が令和 2 年度への繰越事業となりましたことから、翌年度へ繰り越すべき財源224万円を差し引いた実質収支額は450万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。土地につきましては、計 4 万9,508平方メートル、建物の面積につきましては9,775平方メートルで、いずれも前年度からの増減はございませんでし

た。

24ページをお願いいたします。

1件100万円以上の物品についてお示ししてあります。こちらにつきましても、決算年度中の増減はございませんでした。

以上、令和元年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

- 議長（阿部功祐君） 次に、監査委員から、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

上條監査委員。

- 監査委員（上條良久君） ただいま指名をいただきました監査委員の上條です。

それでは、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月25日に大池監査委員さんとともに審査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに実質収支に関する調書等は、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

詳細は、3ページにご覧いただきます決算審査意見書として添付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、決算審査意見の報告とさせていただきます。

- 議長（阿部功祐君） ただいま理事者から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査報告がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（阿部功祐君） 質疑はないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり認定されました。

閉会の宣告

- 議長（阿部功祐君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

以上で本会議を閉会いたします。

令和2年11月18日（水）午後 3時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和2年11月18日

議 長 阿 部 功 祐

署名議員 林 邦 宏

署名議員 中 村 文 映